

**「安芸高田市人口ビジョン（案）」及び「安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」
に寄せられたご意見と回答**

「人口ビジョン（案）」及び「総合戦略（案）」に対し、ご意見をいただきありがとうございます。ご意見に対する市の考え方について、次のとおりお答えいたします。

番号	指摘箇所	ご意見の概要	回答
1	9ページ、 17ページなど 人口増加対策	<p>人が何を欲しているかという、まずは経済的な支援かなと思ひまして考えました。</p> <p>例えば、子育て世帯に子育て支援金として、例えば子ども1人あたり月額5万円、さらに賃貸住宅に居住する場合、住宅補助として3万円、合計8万円程度を支給してはどうでしょうか。期限は子どもが中学校を卒業するまで。年額に換算すると約100万円となり、若い子育て世帯の定住促進や、若年層の結婚意欲の増加につながると思ひます。財源としては、国が消費税を25%位に上げてくれれば可能かと思ひますが、地方独自にやろうとすると、住民税の引き上げしかないのかなと思ひます。</p> <p>住民税の上げ方については私のような素人には分からないのですが、何しろ「年額100万円」はインパクトが大きいと思ひますし、1人の子育てにかかる経費が概ね1,500～2,000万円ですから、ちょうど良いところかなと思ひます。</p> <p>また、国民年金受給額は約65,000円と、生活扶助額よりも低いことから、差額プラスアルファとして15,000円程度さらに賃貸住宅居住者には住宅補助費を支給してはどうでしょうか。</p> <p>税負担は増えますが、若者から高齢者まで経済的な心配なく暮らせる街になるとすれば、街の魅力は高まると思ひますし、税負担にも納得してくれる人は多いと思ひます。</p>	<p>人口増加対策としてインパクトのある施策ではありますが、ご提示いただいた施策は財源的負担について大きな課題を含んでいます。</p> <p>現在も3人目から保育料無料化、中学生以下の医療費助成事業など子育て対策には積極的な取り組みを行っています。</p> <p>今後におきましても、子育て支援対策は人口減抑止のための喫緊の課題として、現在の施策の拡充や新規施策についても検討してまいります。</p> <p>いずれにしましても、若者から高齢者まで安心して暮らせるまちにするため、今後も税負担の公平性を保ちながら、継続可能な施策に取り組んでまいります。</p>

<p style="text-align: center;">2</p>	<p>26 ページ</p>	<p>幼保一元化を実現するためには、甲田町の保育所を将来統合する計画があると思いますが、子育て支援の責任を明確にする観点から、公設公営で責任をもって「認定こども園の開設」をすべきである。</p> <p>このことによって、地域の保護者も安心して幼児教育を任せられるのではないだろうか。民営化することにより現在の保育士の流出は避けられず、安定した雇用の場の確保を行政自体が奪うことになり雇用の確保の政策と相反するものである。</p> <p>保育料の負担増は理解してもらえば、良いのではないか。</p> <p>特に甲田町では、現在小学校の統合の計画も進んでおり、教育環境の整備の点からも、同じ地区内に保育所等の施設があった方が保護者の利便性もよいのではないだろうか。公設の設備でする以上はコスト管理をしっかりすれば運営は可能である。</p>	<p>保育所の民営化は、「第3次安芸高田市行政改革大綱」及び、「安芸高田市保育所規模適正化推進計画(平成23～32年度)」に基づき、「民間にできることは民間に任せる」という基本的考え方のもと、行政の担うべき役割の重点化を目指すとともに、民間事業者のノウハウを生かした多様な保育サービスの向上と行政コストの削減を図るため、積極的に推進してまいりました。</p> <p>民営化によって、施設は社会福祉法人等をはじめとする民間事業者が運営する事となりますが、設立・運営先の決定に当たっては、公募により、慎重かつ厳正に選定を行い、保護者の意見を十分に聞き、これを踏まえて民営化を受ける事業者と協議して、保育の引き継ぎを行い、民営化後のフォローにも万全を期してまいります。</p> <p>また、民営化となっても、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 認可保育所・認定こども園の入所（保育・教育の認定）は、公営・民営の別なく、市が保育に欠ける状況等を勘案して決定します。 2. 基本的な保育料は、公営・民営の別なく世帯の市民税の総額によって市が決定します。但し、民営保育所・認定こども園に於いては、特色のあるより質の高い保育や教育を実施する場合には、多少の上乗せが認められています。 3. 保育士・教諭の配置人数は、国の基準により定められており、公営・民営の別なく、遵守が義務付けられています。 4. 市は、引き続き指導監督権者として運営指導等を行い、保育の質を確保します。 <p>いずれにしましても、子どもの利益を最優先し、安心</p>
--------------------------------------	---------------	---	---

			<p>安全な保育サービスを確保するために、保護者の理解を得ながら、保育所の統廃合と民営化を推進してまいります。</p> <p>次に、甲田町の甲立・小田東・小原保育所は、建築後36年から41年が経過して、老朽化の進行により建て替えが必要な時期を迎えており、民間活力の導入と「認定こども園」の開設を視野に入れた施設の統合・建替えについて、本年度、建設候補地、整備・運営の方針等の基本計画の作成を予定しています。</p>
--	--	--	---